

山梨県公報

第三百十九号

令和四年

九月二十六日

月 曜 日

目次

公 告

○随意契約の相手方の決定について(二件)……………五〇五

人事委員会

○口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取…五〇六
扱事務の名称等の一部を改正する告示

公 告

● 随意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、二十二年三月三十日
ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千
九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携
に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係
るものである。

令和四年九月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 随意契約に係る物品等の名称、予定数量及び契約金額

名称	予定数量	契約金額
生活支援物資	四千二百四十個	一万五千三百一十一円(一個当たり)
配送用倉庫		十七万六千円

二 契約に関する事務を担当する所属

- (一) 名称 山梨県感染症対策センター新型コロナウイルス対策グループ
(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 随意契約の相手方を決定した日 令和四年七月八日
四 随意契約の相手方

- (一) 名称 株式会社クサリのサンロード
(二) 住所 山梨県甲府市後屋町四五二番地
五 契約の相手方を決定した手続 随意契約
六 随意契約によることとした理由 緊急の必要により競争入札に付することができな
かったため(地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の二第一
項第五号に該当)。

● 随意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、二十二年三月三十日
ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千
九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携
に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係
るものである。

令和四年九月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 随意契約に係る物品等の名称、予定数量及び契約金額

名称	予定数量	契約金額
生活支援物資	四千個	一万五千三百一十一円(一個当たり)
配送用倉庫		十一万円

二 契約に関する事務を担当する所属

- (一) 名称 山梨県感染症対策センター新型コロナウイルス対策グループ
(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
三 随意契約の相手方を決定した日 令和四年七月十五日
四 随意契約の相手方
(一) 名称 株式会社クサリのサンロード
(二) 住所 山梨県甲府市後屋町四五二番地
五 契約の相手方を決定した手続 随意契約
六 随意契約によることとした理由 緊急の必要により競争入札に付することができな

かつたため（地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の二第一項第五号に該当）。

人事委員会

山梨県人事委員会告示第一号

口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示を次のように定める。

令和四年九月二十六日

山梨県人事委員会

委員長 信 田 恵 三

口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示

口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等（平成十七年山梨県人事委員会告示第一号）の一部を次のように改正する。
本則の表に次のように加える。

職員採用選考（行政）	同右	同右	同右
職員採用選考（情報処理技術者）	同右	同右	同右

附則

この告示は、公布の日から施行する。